

食品表示法研修会

日時

11月1日(金)

13:30~16:30 (開場13:00)



会場

福島県庁 本庁舎5階 正庁

・裏面の注意事項をご覧ください。



内容

食品表示法について

・酒類は対象外です。

- ①品質事項 (名称、原料原産地など)
- ②衛生事項 (アレルギー、添加物、賞味期限など)
- ③保健事項 (栄養成分表示など)

対象者

県北地方の直売所関係者、
農産物加工者、食品関連事業者等

・受講料は無料です。

参加申込方法

●オンライン申込

右のQRコードをスマートフォンのカメラや対応アプリで読み取ってください。



・電子メール (記載事項裏面) ・FAX (記載事項裏面)

- ・申込期限 10月30日(水)
- ・定員100名に達し次第、申込を締め切ります。
- ・県北地方以外の事業者も受講可能です。

スマホから
申し込みが
できます



キビタン©福島県

QRコードはデンソーウェブの登録商標です



主催・お問い合わせ
福島県 県北農林事務所 企画部 指導調整課
電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp
電話 024-521-2597 (平日 8:30~17:15)



食品表示法研修会 参加申込方法

●オンライン申込

右のQRコードをスマートフォンのカメラや対応アプリで読み取ってください。



・福島県行政手続オンラインサービス「ゆびナビプラス」

<https://Fukushima.ubinavi-plus.com/yb/page/ybSurvey.php?hidReportList=RPT0000102>

・電子メール

題名を【食品表示法研修会申込】として、以下の項目を記入し

kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp 宛送信してください。

・FAX（送り状は不要です）

以下の項目を記入し、024-521-2850 へ送信してください。

①申込日 【申込期限】10月30日(水)	
②団体名・企業名・屋号 【記入例】〇〇組合□□直売所 株式会社◇◇食品	
③業種 【記入例】□□販売業 ◇◇製造業	
④参加者氏名 (複数の場合は代表者)	
⑤参加人数	
⑥電話番号	
⑦メールアドレス【任意】	
⑧その他【任意】 ※個別の相談事項については別途 問い合わせをお願いいたします。	



注意事項

・感染症対策のため、当日は発熱等の症状のある方、体調不良の方は参加を控えるようお願いいたします。

・県庁外来駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関の利用にご協力をお願いいたします。市内循環バス「ももりん1コース」でお越しの方は、福島一小前バス停をご利用ください（県庁前バス停には停車しません）。

・車でお越しの方は、県庁外来駐車場の駐車券を忘れずに会場へ持参してください。満車の場合はお近くの有料駐車場をご利用ください。

・申込で記入した情報は、研修会運営に係る目的にのみ使用します。



福島市杉妻町2-1-6
本庁舎は向かって左側